

飯監発第25号
令和5年1月13日

飯豊町長 後藤幸平 殿

飯豊町監査委員 伊藤 毅

飯豊町監査委員 遠藤 芳昭

定例監査（財政援助団体監査）の監査結果について（報告）

地方自治法第199条第4条および同条第7項の規定に基づき、町が補助金等により財政援助している団体の業務について監査を実施したので、その結果を別紙のとおり報告します。

定例監査（財政援助団体監査）報告

- 1 監査年月日 令和4年11月25日（金）
- 2 監査場所 めざみの里観光物産館 応接室
- 3 監査対象 飯豊めざみの里株式会社
 - ・令和3年度めざみの里観光物産館管理運営指定管理料
 - ・令和3年度あか松森林公園維持管理業務指定管理料
 - ・令和3年度道の駅「いいで」維持管理業務委託料（所管課：商工観光課）
- 4 出席委員 伊藤代表監査委員、遠藤監査委員
- 5 説明員 商工観光課 鈴木課長、勝見観光交流室長
飯豊めざみの里株式会社 宇津木常務
- 6 職務出席 大谷部事務局長、井上主査
- 7 監査の主眼
 - ・当該団体に対する指導監督は適切に行われているか。
 - ・事業が目的に沿って経済的、効率的かつ効果的に実施されているか。
 - ・会計経理、書類整備、財産管理等が適切に行われているか。

8 監査の概要と結果

<令和3年度めざみの里観光物産館管理運営指定管理 9,164,000円>

<令和3年度あか松森林公園維持管理業務指定管理 121,000円>

本町の特産品等の開発・販売及び就労の場の確保により地域経済の活性化を図り、さらに、観光案内や地域情報等の発信により町のイメージアップを図るため、施設運営・維持管理等を行う事業。

<令和3年度道の駅「いいで」維持管理業務委託 10,665,000円>

道の駅「いいで」は防災道の駅に認定され、豪雪や豪雨の際には避難所を開設し避難者の受入れを行っている。また、授乳室の整備やおむつの自動販売機設置を実現し、防災の拠点、子育て支援に寄与している。この施設を常に良好な状態に保ち、適正な維持管理を行うことを目的とする事業。

監査結果

審査に付された委託料の支払い、受領金額については正確であり、仕様書や契約書に基づく業務内容についても適正と認められた。

委託業務は、本来町が実施すべき業務であり、受託者が経費負担することなく契約業務を実施すべきものであるが、最近、諸物価の高騰等により受託者が経費を補填してい

る内容も見受けられた。

このため、今後委託業務における仕様書や協定書、委託料の算定に際しては十分な協議と検討を企てられたい。

なお、下記事項について改善を進められたい。

記

1 めざまの里観光物産館管理運営指定管理

- (1) 人件費の算出において、受託者との基礎数値に乖離が見られることから、協議により統一した算出を行うこと。
- (2) 冷暖房光熱費について算出基礎の項目に加えること。
- (3) 軽微修繕工事特別枠 1,500 千円について、14 件のうち該当が困難とする工事が 2 件見受けられた。実施にあたっては事前協議を、完了確認についても都度実施するよう求める。

2 道の駅「いいで」維持管理業務委託

- (1) 平成 30 年度より同額の委託料で推移しているが、新型コロナウイルス感染予防に係る経費等が支出されており、実態に見合った業務委託料の精査を行うよう配慮されたい。
- (2) 委託業務の「事務手数料」については、委託契約における算出基礎には計上されていないが、実績報告に追加されている。「事務手数料」の項目は他の指定管理委託業務にも関わることであり、町として統一した見解のもとで算出することが望ましい。
- (3) 実績報告書における 5 項目について契約金額と請求金額との乖離がみられた。この按分率の根拠について明確化すること。

3 あか松森林公園維持管理業務指定管理

特筆すべき事項なし